

働き方改革・健康で働きやすい職場環境づくり セミナー及び出張相談会のご案内

(奈良労働局 労働基準部 健康安全課 主催)
(奈良県働き方改革推進支援センター 共催)

働き方改革実行計画⑥の「健康で働きやすい職場環境の整備」の実現に必要な情報をご提供するため、セミナーを開催します！

◆対象：「事業主」「人事労務担当者」「安全・衛生担当者」など

◆会場：奈良労働局・地下共用会議室
(奈良市法蓮町387番地 近鉄「新大宮」駅から徒歩7分 奈良第三地方合同庁舎地下1階)

日時	セミナー (テーマ)	セミナーの概要
① 2018年12月3日(月) 14:00～17:00	「メンタルヘルス不調の未然防止と 早期発見、早期治療について」	メンタルヘルス不調の未然防止と早期対応を中心に説明いたします。
	15:30から、尾形潔社会保険労務士によるセミナー「働き方改革で経営者が求められる適正な労働時間管理と、非正規労働者の処遇改善への対応」、16:00から個別労働相談会を開催します。	
② 2018年12月18日(火) 14:00～17:00	「メンタルヘルス不調の未然防止と 早期発見、早期治療について」	メンタルヘルス不調の未然防止と早期対応を中心に説明いたします。
	15:30から、岩井秀之社会保険労務士によるセミナー「ITクラウド活用による生産性向上の実現」、16:00から個別労働相談会を開催します。	
① 2019年 1月15日(火) 14:00～17:00	「傾聴について」 【相談の受け方、話の聴き方について】	米国の心理学者のカール・ロジャーズによって提唱された積極的傾聴法について説明いたします。
	15:30から、岡田幹夫社会保険労務士によるセミナー「女性のための短時間正社員制度と生産性向上のための変形労働時間制」、16:00から個別労働相談会を開催します。	
② 2019年 1月22日(火) 14:00～17:00	「傾聴について」 【相談の受け方、話の聴き方について】	米国の心理学者のカール・ロジャーズによって提唱された積極的傾聴法について説明いたします。
	15:30から、荒木義雄社会保険労務士によるセミナー「さあ始めましょう、健康経営～投資額はゼロ円からでもスタート可能」、16:00から個別労働相談会を開催します。	

◆講師 健康安全課長 尾形 賢一（睡眠健康指導士〈上級〉、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント）を中心に、テーマに合わせて講師を決定いたします。

◆定員 60名 申込先着順

◆参加料 無料

◆お申込・お問合せ先 奈良労働局 労働基準部 健康安全課

TEL 0742-32-0205 (担当 尾形)



◇ お申込みは裏面の「参加申込書」をご利用下さい

- 1 お申込方法 ・ 下記の「参加申込書」の枠内に必要事項をご記入の上、奈良労働局労働基準部健康安全課あてに本面をそのままFAXにてお申込み下さい。郵送の場合は本面をコピーしてお送り下さい。
- 2 受講について ・ 満席の場合は、ご連絡いたします。連絡のない場合は、そのままご参加下さい。
- 3 駐車場について ・ 駐車台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関のご利用をお願いします。

奈良労働局 労働基準部 健康安全課 あて

【参加申込書】

FAX 0742-32-0212

参加セミナー年月日 <input checked="" type="checkbox"/> 欄 (参加希望のセミナー年月日に <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします)	セミナー (テーマ)	参加者のお名前	会社派遣参加の方は、会社名をご記入下さい。 (個人参加の場合は記入の必要はありません)	連絡先
		(どちらかに <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします) <input type="checkbox"/> 個人参加 <input type="checkbox"/> 会社派遣参加		
<input type="checkbox"/> 2018年12月 3日(月) 14:00～16:00	メンタルヘルス不調の未然防止と早期発見、早期治療について ----- 働き方改革で経営者が求められる適正な労働時間管理と、非正規労働者の処遇改善への対応			TEL FAX メール(任意)
<input type="checkbox"/> 2018年12月18日(火) 14:00～16:00	メンタルヘルス不調の未然防止と早期発見、早期治療について ----- ITクラウド活用による生産性向上の実現			TEL FAX メール(任意)
<input type="checkbox"/> 2019年 1月15日(火) 14:00～16:00	傾聴について【相談の受け方、話の聴き方について】 ----- 女性のための短時間正社員制度と生産性向上のための変形労働時間制			TEL FAX メール(任意)
<input type="checkbox"/> 2019年 1月22日(火) 14:00～16:00	傾聴について【相談の受け方、話の聴き方について】 ----- さあ始めましょう、健康経営～投資額はゼロ円からでもスタート可能			TEL FAX メール(任意)

※個別労働相談会は16:00～17:00に開催します。